

1・宮城県事業報告

小谷 竜介 宮城県教育庁 文化財保護課 技術主査

1. 救援要請から現地本部立ち上げまで

平成 23 年 3 月 29 日に宮城県教育委員会教育長より文化庁次長宛に救援依頼「東北地方太平洋沖地震による被災文化財の支援について」を提出した。この依頼にもとづき宮城県における文化財レスキュー事業は開始した。筆者は、これと前後して、現地本部の立ち上げに関わることとなった。

現地本部の設置は、文化財レスキュー事業開始の準備を行っていた、3 月中旬から予定されており、筆者は県内の主要な博物館・美術館と連絡を取りつつ、受け入れ体制を整えた。現地本部は仙台市博物館にお受けいただくこととなり、そのための部屋の確保等を進めてもらった。

3 月 30 日に文化財レスキュー事業の開始が正式に決定されたが、この段階では文化庁や国立文化財機構の職員も来県しておらず、またガソリン供給がようやく安定してきた段階で、被災の状況把握も行き届いていなかった。4 月 6 日、文化庁美術学芸課の調査官と東京文化財研究所の研究員が来県し、現地本部に予定されていた仙台市博物館に県内の関係者、仙台市教育委員会、東北歴史博物館、宮城県美術館、NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク、東北大学東洋日本美術研究室が出席して準備の会合が開催された。また翌 7 日には最も深刻な状況にあった石巻文化センターの被災状況の調査が行われた。この段階では救援委員会が開催されておらず、救援委員会の現地本部という表現は不適切であるが、県内関係者が集まり、文化財のレスキュー活動を開始するという会合であった。

4 月 15 日に開催された、第 1 回救援委員会を受け、4 月 19 日に仙台市博物館に現地本部が設置された。この段階までに段ボールやラテックスグローブ、マスク、作業着等が搬入されるなど、本部としての体裁を整えていった。現地本部の立ち上げに平行して、筆者を始め県内の関係者は実際のレスキュー活動に向けての準備に入っていた。3 月 31 日に文化庁に提出した最初の救援リストには 17 件の案件を記載した。これは、事前の現地調査とヒアリングの結果である。この段階で、石巻文化センターをはじめいくつかのミュージアムが津波の被災をしていることが判明するとともに、指定文化財の地震被害等が明らかになってきていたことから、そうした案件を救援リストに掲載したのである。リストの追記は順次実施した。なお、平成 24 年 2 月末時点でのレスキューの実績は 46 件で、10 万点以

上の資料が対象となっている。

2. 石巻文化センターのレスキュー

宮城県における最大の文化財レスキュー案件は石巻文化センターである。石巻文化センターは、石巻市立のホール機能を併設する展示収蔵施設である。展示収蔵施設以外は指定管理者制度が導入されている。収蔵資料は多岐にわたり、特に多様な歴史・考古資料 10 万点強からなる毛利コレクション、彫刻家高橋英吉の作品を中心とした美術作品を収蔵することで知られる。その立地は、海岸より数百メートルの北上川河口部に位置し、東日本大震災の津波により、1 階が浸水した。幸い、ホールが 1 階であることから、天井高が通常よりも高いこともあり、常設展示室および古文書収蔵を主とする一部収蔵庫があった 2 階には浸水がなかった。1 階にはホールの他、事務室および 4 室の収蔵庫と、前室、資料整理室があった。

石巻文化センターのレスキュー活動は 4 月 20 日から開始された。この日に併せて、文化庁、東京文化財研究所をはじめとする国立文化財機構職員、東北歴史博物館、宮城県美術館をはじめとする県内博物館職員等が業務を調整して石巻に集まった。この時点では、県内多くの博物館等が、応急の修繕を終え、展示を再開するタイミングと重なった。そのため無理をして人を出していただいた。また、宿泊施設として、仙台市内以外には確保が困難であることから、起点を仙台市に置き、連日多様な支援で混み合う三陸道を 2 時間以上掛けて移動することとなった。なお、この宿泊先の不足は現地本部が置かれていた期間続き、最も遠い作業地点では片道 3 時間以上の移動時間が必要となった。県教育委員会は、この作業において、第一に地元教育委員会、すなわち所有者との連絡調整、第二に作業に参加できる人員の確保と移動手段の確保、第三に必要な物資の手配について調整を行った。

石巻文化センターの初期の作業においては、現地本部が本格的に機能する前であったこともあり、また、その後運び込まれる東文研、奈文研の公用車がない段階であったことから、県教委、東北歴史博物館、宮城県美術館の公用車で移動が中心であった。また、仙台市教育委員会にも公用車を依頼することもあった。そのため、集合場所がばらばらになるとともに、各自公務との関わりもあり、その日に何台の車を出すことができ、

何人が参加するのか、ということについて絶えず調整が必要であった。

物資の手配も問題である。津波に被災し、ライフラインが止まったミュージアムでの作業に必要な物資というのは、誰も把握していなかった。一般的な瓦礫中での作業の用意をただけであった。そのため、収蔵庫前室の瓦礫撤去作業においては、まず投光器が必要であること、またパルプ片ほか、瓦礫や土砂の撤去に必要なスコップ、ジョレン等の用具が必要なることが現場に入りはじめて判明した。投光器は、石巻市が支援物資として持ち込まれ、通電とともに不要になっていたランタンで当初代用し、その場で奈良文化財研究所より送っていただくように手配いただいた。スコップ等の用具は埋蔵文化財の発掘用具が代用できることから、県教委で所有するものを急遽運び込み使用することとなった。まさに最初のレスキュー活動であったが故の準備不足からの出発であった。

レスキュー活動は、まず収蔵庫前室に流入した瓦礫の撤去から始められた。ほぼ前面に1メートル近く積み上がった瓦礫には、石巻文化センターの海側にあった製紙工場の原パルプ倉庫から流れ込んだおおよそ1メートル角のパルプ塊が多数流入しており、またそれが崩れたパルプの小片が辺り一面を覆っていた。この前室からの瓦礫撤去はおおよそ1週間かかり、収蔵庫内の資料を搬出できる体制を整えたのは4月27日であった。資料の搬出計画は前室作業を進めながら検討され、最も緊急性が高い資料は美術作品であることが確認された。

同時に、津波を受けたものの扉が閉じたままになっており、中の状況が把握されなかった毛利コレクション等を収蔵していた第1収蔵庫の状況確認も行われた。平成22年度の改修工事で扉を替えたばかりの同収蔵庫は、数センチメートルの浸水にとどまり、床置き資料を除き、浸水による被災はなかった。ただし、高湿度の状態1月以上経過したこともあり、環境の悪化は著しかった。

美術作品の資料搬出は3日間にわたり実施され、その後ゴールデンウィークの連休を挟むことから、同所での現場作業は連休明けに行われることとなった。連休後は第1収蔵庫資料の移送、続いて民俗資料、考古資料の移送を行った。民俗資料、考古資料は水損しパルプ片が付着していることもあり、水洗作業が必要であった。そのため、一時保管場所への移送に先立ち洗浄場所への移送をおこなった。特に民俗資料は資料の劣化および収蔵場所の確保の観点から応急的に水洗作業が行われた。これらの作業が終了したのは6月末である。民俗資料ほか、比較的収蔵環境に左右されない資料については、津波の被災をしなかった石巻文化センター2階の企画展示室に収蔵し、環境測定をしながら将来予定される石巻文化センターの再建を待つこととなった。

石巻文化センターにおけるレスキュー活動は、これ以降も2

階収蔵庫の収蔵資料について、環境悪化の懸念からの一時移送や、資料台帳等紙資料の保存処置等の活動が随時行われ、館内での作業がほぼ終了したのは10月になってからであった。これらの作業は一時に行う事もできるが、次項でも述べるとおり、そのほか、緊急性のある他の案件、石巻文化センター内の環境測定の結果から五月雨式のレスキュー活動となった。

石巻文化センターのレスキュー活動は、文化財レスキュー事業の最初に行った案件であり、常に変わる状況の中で手探りに方針を立て実施された活動でもあった。その意味では、現時点で振り返ると改善すべき点は多々ある。一方で、文化財のレスキュー活動は対象案件の置かれた状況は千差万別であり標準化できるものではない。どれだけの準備を限られた時間のなかでするのは課題でもあろう。

3. 現地本部のレスキュー活動

さて、こうして石巻文化センターを出発点に現地本部が主導するレスキュー活動は始まった。現地本部が本格的に機能するのは、連休が明けた5月9日からである。この日救援委員会事務局から、国立文化財機構（東京文化財研究所職員）より現地本部に常駐しレスキュー実施の段取りを行う後方支援員（通称ロジ担）が派遣され、経常的な現地本部の体制が整った。ロジ担は当初一人であったが、業務量を鑑み常時2名体制に拡充された。ロジ担が常駐している間、原則として月曜日の夕刻までに救援委員会の構成団体よりレスキューの実働員が集合し、火曜日から金曜日まで作業を行う、というスタイルで実施された。毎週月曜日にはその週の活動計画について打ち合わせる会合を設定した。また、木曜日には翌週以降の計画について検討する会合を設けた。これらの会合には、救援委員会のメンバーと、地元からも仙台市博物館、東北歴史博物館、宮城県考古学会等、案件に応じて関係者が出席した。

筆者は、この週2回の会議に出席し、月曜日の会議では、現地の状況を報告するとともに、必要な資材等について確認した。また、この日はロジ担の入れ代わりの日でもあり、宮城県におけるレスキュー活動の現状を報告し、当座の本部作業の課題を確認する場でもあった。

現地本部によるレスキュー活動は、徐々に規模を整え実施された。活動対象としては、石巻文化センターほどの大規模な収蔵展示施設はないが、主として博物館等の展示施設、文化財収蔵庫、個人の大規模なコレクションを取り扱った。

展示施設は、観光地などに設けられることが多く、その管轄は教育委員会外であることも多い。レスキュー活動に際しては、市町教育委員会を通して実施していたが、逆に地元自治体が混乱する中で、管轄外の案件の調整は、地元教育委員会に面倒を掛けるものでもあった。また、教育委員会以外では、資料に対

する意識に違いがあり、救援要請を貰うことも一苦労ということもあった。逆に、所管部局に思い入れの強い資料というものも存在し、レスキュー事業のことを知らなかったことから、首長の主導で保全をはかろうとしつつも、資金面からその後に相談が入る案件もあった。このように、自治体という一枚岩であるような印象を持つが、意外と役所内部の調整には手間取るものがあり、現地本部とレスキュー対象との連絡調整を担った筆者としても苦労するところが多かった。

4. 宮城県被災文化財等保全連絡会議の発足

7月中旬より、救援委員会事務局との間で現地本部常駐体制を解除するタイミングについて相談をはじめた。事実、これまでの救援リストの実施状況、また持ち込まれる案件の状況を考えれば、常時行うレスキュー活動の節目になってきていることは間違いなかった。その結果、7月31日をもって現地本部の常駐体制を解除することとなった。もちろん現地本部の機能は引き続き仙台市博物館にお願いすることになっていた。全てのレスキューの案件に対して目処がたったわけでもなく、文化財レスキュー事業による現地での作業は当座継続するためである。一方で、文化財レスキュー事業が、一時保管まで行うこと、その保管期間が数年オーダーになることを鑑みると、現地本部を引き継ぐ体制を作ることも急務と考えた。同様の考えは、県内の一時保管の受け入れ先の博物館等でも持っていたことから、現地本部の常駐解除とペースを合わせる形で、宮城県被災文化財等連絡会議準備会を発足させ、文化財レスキュー事業に対して県内側からも関われる体制の構築を模索した。準備会に

は東北歴史博物館、仙台市博物館、宮城県美術館、東北大学総合学術博物館、宮城県教育庁の5者が参加し、設置要項の検討を行うとともに、現地本部常駐解除後の当座の案件について調整を行った。最終的に連絡会議が発足したのは10月22日である。

この組織は、一時保管を行っている博物館・美術館等11機関と、救援要請を行った所有者のいる11市町の教育委員会の22機関で発足した。その後2機関が加わり、24機関からなる組織となっている。その組織上の特徴は、参加機関が、組織として要項を承認したうえで参加する体制となっている点で、このことにより要項に定められた5つの活動について、それぞれの組織が本務として参加できる体制を作っている点にある。また、監事を任命できることとなっており、任意団体として会計を持つことも可能にしている。このイメージは、有期の組織である救援委員会を引き継ぎ、宮城県内のレスキュー活動を継続していくことを意図している（図参照）。

連絡会議発足後は、主として一時保管している資料の収蔵環境の調査と環境改善のための処置の実施、資料の応急処置および修復に向けた検討等について、救援委員会に指導を貰いながら実施してきている。また、地震被害により破損していたが、震災後そのままにしていた案件というのがいくつか寄せられており、現地でのレスキュー活動も実施している。

5. 文化財レスキューを受け入れて

以上、現地本部が発足し現在までの宮城県での活動について、主として受け入れ体制の観点から報告した。筆者は、震災直後

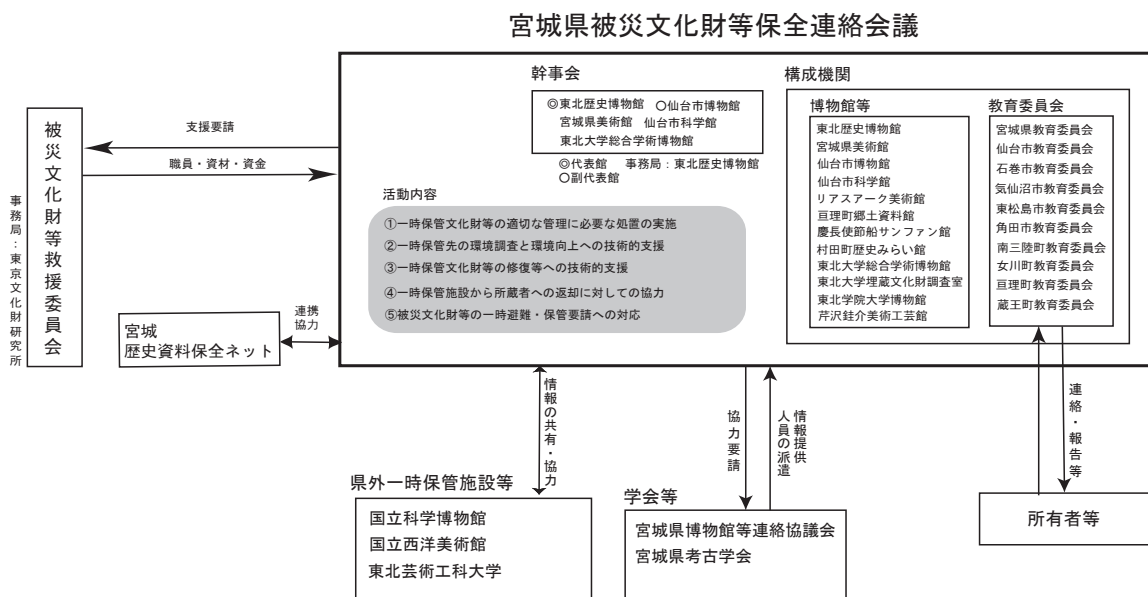


図 宮城県被災文化財等保全連絡会議組織体制

より、文化庁と連絡を取りつつ、文化財レスキュー事業の立ち上げ、実施に関わってきた。最後に、その立場から、今回のレスキュー事業の実施に関しての課題を記したい。

まず第一点目は、文化財レスキュー事業に於ける地元の位置づけである。文化財レスキュー事業は、文化庁が設定した事業枠に基づき実施されている。この図（資料2、268頁参照）をみると、救援委員会の実施するレスキュー事業には地元の県教育委員会のみが加わり、被災地の市町村教育委員会は情報提供、地元の博物館等は一時保管の受け入れのみ求められていることになる。

しかしながら、実際の作業に際しては、地元の博物館や教育委員会から出ていただいた人員が不可欠であった。特に石巻文化センターの最初の作業時は、まだまだ全国から人が集まるような状況になかったこともあり、連日5名から10名程度の人員を作業員として出していただいた。非常に大きなマンパワーの提供をいただいたのである。しかし、事業スキームでは、この活動をしていただく方々は位置づけされておらず、担当者として県内の関わりのある人たちに説明する上でも苦労した。同時に、各機関、特に博物館等が関わるに際して業務への位置づけが難しくなる点でも必要であろう。もちろん、これは位置づけがないだけで、現地本部の定例ミーティングなどに参加して貰いながら事業枠の中で活動をいただいたわけであるが、事業設計上は、今後の課題となろう。

第2点は、現地本部の体制である。現地本部は救援委員会の構成団体によって運営されたのであるが、宮城県内の地理観、資料の所在把握等に関わる部分は当方が行った。しかしながら、当方に限らず県内の博物館等の職員は被災地対応も含め、通常の業務を行っており、常時現地本部のフォローができなかった。この点で、常時現地本部をより一層フォローできる体制構築が必要であった。また刻々と寄せられる案件の情報、現地の状況把握という点では、現地本部に長期的な常駐スタッフの確保や、地元側のスタッフの常駐も必要であったと思われる。この点で一つの提案にもなるが、今回の震災では、全国の都道府県、市町村の職員の応援派遣が行われ、今後も継続予定である。地方自治法等の規定があり、自由度があるわけではないが、そうした方々に常駐的な支援を依頼してもよかったように考えている。

以上、東日本大震災で実施された文化財レスキュー事業を受け入れた側からみた事業報告である。震災から1年を経て、この間の活動を振り返ると、十分な受け入れができてないことが実感されるが、それでもこの事業が無かったことを想像すれば、実に多くの資料の救済が実施できたとも思っている。とはいえ、我々の目標は、こうした資料が再び展示室に並び、各ご家庭に戻っていくことである。そのためにはまだまだ先の長い

道のりがあることも実感している。救援委員会をはじめとする関係各位に対しこの一年のご支援を感謝するとともに、今後も変わらぬご支援のほどお願いしたい。